

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2007-9040(P2007-9040A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-190912(P2005-190912)

【国際特許分類】

C 0 9 D 5/06 (2006.01)

C 0 9 D 5/02 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

C 0 9 D 125/14 (2006.01)

C 0 9 D 131/04 (2006.01)

C 0 9 D 133/00 (2006.01)

C 0 9 D 175/04 (2006.01)

C 0 9 D 183/04 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 5/06

C 0 9 D 5/02

C 0 9 D 7/12

C 0 9 D 125/14

C 0 9 D 131/04

C 0 9 D 133/00

C 0 9 D 175/04

C 0 9 D 183/04

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月26日(2008.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

油絵具は、顔料を油と補助材とともに練り合わせたもので、空気中の酸素との結合により乾燥するが、乾燥速度が遅く、数時間から数日程度かかる。また、亜麻仁油など用いる油の臭気が強いといった問題がある。アクリル絵具は、アクリルエマルジョンに顔料を溶かしたものであり、乾燥時間は早いが、油絵のような重厚な画面を作ることが難しい。